

木ノ浦健民休暇村野営場の平成23年度管理状況

施設所管課	環境部自然環境課
指定管理者	珠洲市長 泉谷 満寿裕 (珠洲市観光交流課)
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 不十分な場合、その理由、指摘事項を記入 新規業務に関しては、新規であることが分かるよう記入
使用する者への利便の提供に関する業務	市内観光施設及び管理施設の案内等 ・職員への研修・指導の実施 ・管理棟でパンフレット等の配布 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者アンケートを実施(52件)
利用の促進に関する業務	施設の情報提供、広報、広告 ・珠洲親子の自然学校2011開催(239人参加) ・すず観光ナビネットで紹介 ・各種雑誌への情報提供等
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 ・使用許可の件数((2)②参照) ・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃 ・野営場、周辺歩道の清掃、草刈り。 小規模修繕 ・トイレ修繕、照明器具修繕、倒木処理、立木処理
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルの策定、職員への周知を徹底 ・個人情報の保護について職員への指導を徹底

(2) 施設の利用状況

①利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H22年度 (参考)	H23年度	前年度比	増減理由
利用者数(人)	762	642	84.3%	天候不順による利用者減。

②使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
オートキャンプ	29件		
テント	180件		

(3) 使用料の収入実績
 利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ	71,120 円		
テント	116,440 円		

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	3,137	人件費	2,385
使用料	188	光熱水費	415
その他収入(管理費)	218	修繕費	206
		その他	802
合計	3,543	合計	3,808
収支差額	▲265		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果(平成23年7月、8月実施 有効回答数52件)

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	55.8%	38.4%	5.8%	0.0%
施設の維持管理	48.1%	36.5%	15.4%	0.0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成23年7月	温水シャワーがないのか?	市内の温浴施設を紹介
平成23年8月	トイレが汚れている	トイレの清掃を重点的にした

②事故、故障等

なし

③その他報告事項など

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
①サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	C	・ 雑誌に情報提供を行っている。 ・ ホームページに掲載し情報発信をしている。
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	C	・ 仕様書に基づき、適切に行っている。
③適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	C	・ 適切な職員配置がなされており、業務に関する講習が十分になされている。 ・ 安全対策も適切である。 ・ 個人情報 that 適正に管理されている。
総合評価	C	・ 施設の設置目的にあった管理運営がなされている。

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

なし